

事業承継・一日金融公庫・DX・よろず支援拠点

相談無料

施策活用総合相談会

秘密厳守

主催：勝山商工会議所／福井県事業承継・引継ぎ支援センター／日本政策金融公庫／（公財）ふくい産業支援センター

「後継者・事業承継問題」は、中小企業・小規模事業者の大きな課題となっております。事業承継は、時間がかかります。事業承継・事業引継ぎについて考えてみませんか。

勝山商工会議所では、公的機関である「福井県事業承継・引継ぎ支援センター」「日本政策金融公庫」「（公財）ふくい産業支援センター」と連携して、専門家が相談に対応いたします。「相談無料」・「秘密厳守」の「事前予約」「完全個別」の相談会です。（申込締め切り：令和5年8月25日（金））

- | | |
|---------|--|
| (1)相談日時 | 令和5年8月29日（火） 午後1時から午後4時まで
*「事前予約」により時間を区切った「完全個別」での「相談会」 |
| (2)相談場所 | 勝山商工会議所（勝山市元町1-18-19／電話：88-0463） |
| (3)相談員 | ○福井県事業承継・引継ぎ支援センター エリアコーディネーター
○日本政策金融公庫 福井支店 国民生活事業 担当者
○ITコーディネーター、よろず支援コーディネーター |

■「総合相談会」として以下のような相談も承りますのでお気軽にお問合せ下さい。

- マル経等新規融資相談、資金繰りに関する相談（日本政策金融公庫）
- 事業承継マッチングや事業拡大、経営多角化に関する相談（日本政策金融公庫）
- 在庫管理を手集計しているため、今後は、効率的に在庫管理していきたい（IT、よろず支援拠点）
- 顧客データを蓄積させ、今後の販路拡大に生かしたい（IT、よろず支援拠点）
- デジタルツールの活用により、経営の本質的課題を解決したい（IT、よろず支援拠点）

■ご相談の流れ

①下記申込書に必要事項をご記入の上、

FAX（0779-87-0515）、メール（katsuyamacci@katsuyamacci.or.jp）又は、窓口にてお申込み下さい。

②相談お申し込み後に時間調整のご連絡をいたします。※相談内容によっては「決算書」や「会社の概要」等、ご準備頂くものがあります。

■本件担当 勝山商工会議所 中小企業相談所 電話：0779-88-0463／FAX：0779-87-0515

「施策活用総合相談会」申込書

事業所名	TEL () -
相談者	(役職) (お名前)
希望時間	<input type="checkbox"/> 13時～ <input type="checkbox"/> 14時～ <input type="checkbox"/> 15時～ (*ご都合の良い時間に☑を記入下さい)
相談内容：①後継者に関する事： <input type="checkbox"/> 親族承継/ <input type="checkbox"/> 従業員・役員承継/ <input type="checkbox"/> 第三者承継・その他 ②優遇制度について： <input type="checkbox"/> 事業承継税制/ <input type="checkbox"/> 事業承継補助金/ <input type="checkbox"/> 事業承継計画 ③融資に関する事： <input type="checkbox"/> マル経資金等融資相談/ <input type="checkbox"/> 資金繰り ④デジタル活用について： <input type="checkbox"/> 在庫管理/ <input type="checkbox"/> 販路拡大/ <input type="checkbox"/> 経営（IT）課題解決	

※事業承継に関する補助金情報については裏面をご覧ください。

事業承継に関する補助金情報

国・福井県の事業承継に関する補助金についても、お気軽に「事業承継」相談会で、ご相談ください（事業承継に関する補助金についての募集時期、公募条件等詳細な内容については、公募要領等を確認する必要があります）。

◎事業承継・引継ぎ補助金（令和4年度第2次補正予算）（国）

事業承継・M&A後の経営革新や、M&A時の専門家活用等を年間を通じて機動的かつ柔軟に補助します。

① 経営革新事業（事業承継・M&A後の経営革新（設備資金・販路開拓等）に係る費用を補助）

〔対 象〕

＊創業支援型（他の事業者が保有している経営資源を引き継いで創業した場合）

＊経営者交代型（親族内承継等により経営資源を引き継いだ場合（後継者が引き継ぎ予定の場合を含む））

＊M&A型（M&A（株式譲渡、事業譲渡等）により経営資源を引き継いだ場合）

〔補 助 額〕 上限600～800万円（補助率1/2～2/3）（一定の条件あり）

その他、②専門家活用事業、③廃業・再チャレンジ事業があります。

◎事業承継に向けた企業価値向上補助金（福井県）（※予算に達し次第終了）

事業承継に向けた、経営の見える化や会社の磨き上げなど、県内中小企業の企業価値向上に向けた取組みを支援します。

〔対 象 者〕 下記の条件を全て満たす県内中小企業者

①現経営者が満60歳以上

②おおむね10年以内に親族または第三者への事業承継を予定

〔対象経費〕 事業承継に向けた企業価値向上にかかる取組み

例) 財務諸表の整理、売上・費用の分析、労務管理システムの導入等

〔補 助 額〕 上限100万円（補助率2/3）